

一般口演

1 占領期にて山梨県の看護政策に影響を与えたフアーラー軍医

佐藤 公美子

占領期にてGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)が実施した看護改革は、中央からの政策を地方の各府県ではどのように受けとめ展開したのか。中央と地方の双方からの視点で看護政策の実施過程を明らかにする必要がある。地方からの視点で見れば占領経験も一様ではなく、各府県によって看護政策の展開には違いがあったと考えられる。

地方レベルで看護政策の実施過程を見るには、府県軍政部軍政官の活動内容及びその思想が手かかりとなる。

GHQは日本の占領政策を遂行するにあたり、各府県に軍政部を配置し、地方行政機関を直接監視するよう指

示した。地方の占領政策の実施状況は、府県軍政部から中央に定期的(週報、半月報、月報)に報告された。

占領システムにおいて、各府県の軍政部が独自の判断で是正命令を出す事は出来なかった。しかし、地方で占領政策を遂行する府県軍政部は、即時の判断や決定を迫られる事も多く、指揮をとる軍政官の個性が政策実施に影響を与えたものと考えられる。

山梨県軍政部の衛生部門は「公衆衛生課」が担当し、軍医一名、軍政官二名、日本人医師一名、通訳一名で編成された。山梨県に赴任して政策実施に関与したフアーラー(Gus. J. Furla)軍医は、一九四八年から一年間、軍政部公衆衛生課のチーフとして就任した。

就任後は予防医学に重点をおき公衆衛生の実態調査や病院調査、保健所の視察等を行い、県民の健康状態や施設の整備状況を把握した上で具体的な指示を与えた。またフアーラー軍医は看護職に理解と関心を示し「医師、歯科医師、看護婦、助産婦、保健婦は医学の職を有するグループ、または衛生家族である」と機会あるごとに述べた。このフアーラー軍医の思想は山梨県内看護職の志

気を高め、看護政策実施の原動力となった。当時、山梨県では全国に先駆けて、保健婦・助産婦・看護婦の三者一体の看護団体を一九四六年八月十八日に発足し、すでに看護活動を展開していた。フアーラー軍医はさらに県内看護職の専門性を高め公衆衛生活動を活性化するために、看護職から成る学術研究会の設置を指示した。フアーラー軍医が要望した学術研究会は一九四八年四月二十一日に発足し、第一回学術研究会には七百名の参加があった。県内の看護職は学術研究会での講演や研究発表を通して、伝染病の知識を深め、妊婦や乳幼児への保健指導内容を学び看護を実践していった。フアーラー軍医自らも「一般衛生について」「保健所における保健婦と助産婦」などの講演を行い、看護職が専門的知識を必要とすることを示唆した。

次にフアーラー軍医は看護職の活動拠点となる看護会館の建立にあたり、県衛生部長や医師会会長と会館建設地や資金面の直接交渉を行い、看護職の発展に尽力した。そして、一九四八年十二月六日、看護職独自の会館が完成した。フアーラー軍医は「看護会館建立は日本の歴史

上初めての快挙であり、医師・歯科医師と並び看護職もまた専門職である」ことを記して中央に報告している。看護職者は会館建立を機に、看護職が女性の職業として、また医療に従事する専門職であるとして、その第一歩を踏み出した。

フアーラー軍医は山梨県軍政部軍医として、看護の発展を願い、看護職に多くの指導を行なった。フアーラー軍医の熱意と実践力が、看護政策の実施過程に影響したことが明らかにできた。

(山梨医科大学)